竹富町・沖縄県八重山事務所 自動車合同公売 公売広報誌

- 1 公売参加の申込み日時 令和7年5月28日(水)午前10時から午後0時まで
- 2 入札期間 令和7年5月28日(水)午後0時から午後0時30分まで
- 3 公売の場所沖縄県石垣市真栄里438-1沖縄県八重山合同庁舎1階 第1会議室
- 4 物件の展示 令和7年5月28日(水)午前10時から午後0時まで 沖縄県八重山合同庁舎 南側駐車場

上記記載の発行日現在の内容であり、今後、追加や中止等があった場合は、随時更新・発行する予定です。最新情報をホームページで随時発信しております。

(沖縄県)

https://www.pref.okinawa.lg.jp/kurashikankyo/zeikin/1003654/1032716.html



(竹富町)

https://www.town.taketomi.lg.jp/guide/zeikin/1747026103/



公売財産に関するお問合せは、以下の執行機関までお願いします。

- ・プリウスアルファ(合7-八重山1):沖縄県八重山事務所県税課 Ta 0980-82-3045
- ・ビアンテ (合 7-竹富町 1): 竹富町役場税務課 TEL0980-83-4861

合同公売の運営上のお問合せは、以下の執行機関までお願いします。 沖縄県八重山事務所県税課 Ta 0980-82-3045

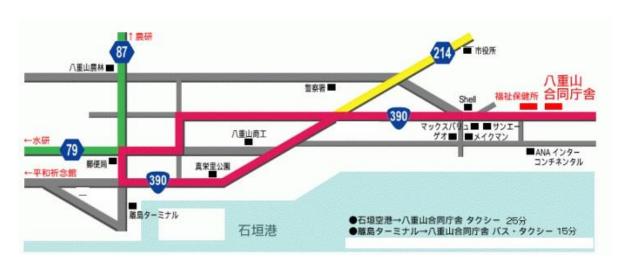
目 次

公売の	日時・	場所	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	1
公	色 手	順	• •	•	•	•	•	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	2
入札参	加の	心 得	• •	•	•	•	•	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	3
公売の	留意事功	頁	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	4
公 売	のし	おり	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	5~6
財産の	の留意	事項	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	7
様式の	掲示・作	作成例																		
	委任状。	• • •	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	8~9
公売則	才産 一	覧 表		•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		10~16

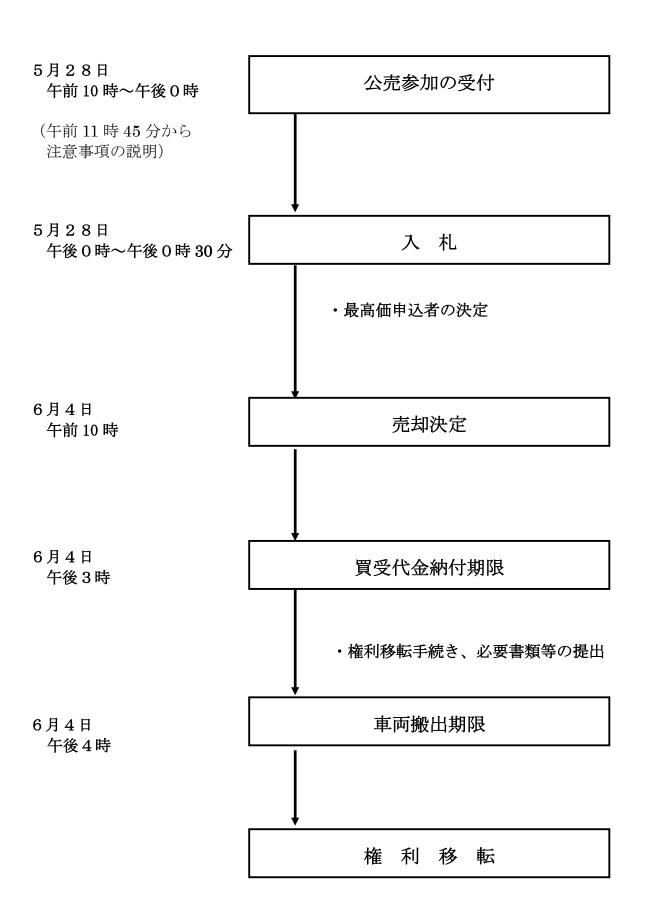
公売の日時および場所等

公売の方法	期日入札
公売の場所	沖縄県石垣市真栄里438-1 沖縄県八重山合同庁舎1階 第1会議室
参加受付の日時	令和7年5月28日(水)午前10時00分から 令和7年5月28日(水)午後 0時00分まで ※参加受付を終えられた方を対象に午前11時45分か
公売開始の日時	令和7年5月28日(水) 午後 0時00分
売却決定の日時	令和7年6月 4日(水) 午前10時00分
売却決定の場所	各執行機関が公売公告で指定する場所 (沖縄県八重山事務所又は竹富町役場)
買受代金の納付期限	令和7年6月 4日(水) 午後 3時00分
公売財産の下見会	令和7年5月28日午前10時から午後0時まで、 公売財産の下見会を沖縄県八重山合同庁舎南側駐車 場において実施します。

沖縄県八重山合同庁舎 案内図



公売手続きの流れ



入札参加の心得

- 1 公売の条件や公売財産の概要については、竹富町役場及び沖縄県八重山合同庁舎の掲示板に掲示する「公売公告」で確認してください。
- 2 入札に際しては、あらかじめ公売財産を確認した上で入札してください。
- 3 入札当日には、次のものを持参してください。
 - (1) 身分に関する証明(運転免許証など公的機関発行のもの) 本人確認のため、来場される方(代理人が入札手続きを行う場合には代理人本 人)の身分に関する証明書を持参してください。 また、法人代表者の場合には、商業登記簿謄本等の代表権限を有することを証 する書面も併せて持参してください。
 - (2) 印章 (スタンプ式のものは不可) 個人が入札する場合は本人の印章を、法人の場合は代表者の印章を、代理人が 入札手続きを行う場合は代理人の印章を持参してください。
 - (3) 委任状(代理人が入札する場合に限る) 本誌8ページに掲示する様式で作成し、当日持参・提出してください。 また、委任者が個人のときは委任者の住民票を、法人のときは商業登記簿謄本 等の代表権限を有することを証する書面を持参・提出してください。
- 4 本誌に掲載されている公売財産は、公売を中止する場合がありますので、入札前に中止の有無をお問い合わせください。
- 5 その他、入札の手続き等の詳細については、「公売のしおり」をご覧 ください。

公売の留意事項 (各共通財産の留意事項)

- 1. 公売の条件や公売財産の概要については、竹富町役場及び沖縄県八 重山合同庁舎の掲示板に掲示する「公売公告」で確認してください。
- 2. いかなる理由があっても、引き渡した財産の返品・交換はできません。あらかじめ公売財産を確認した上で入札に参加してください。
- 3. 買受代金の納付は現金(銀行振出小切手又は銀行の支払保証のある小切手を含む。) に限ります。
- 4. 買受申込価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売却決定期日に売却決定します。
- 5. 竹富町及び沖縄県は、公売財産の瑕疵担保責任を負いません。
- 6. 本誌に掲載されている公売財産は、公売を中止する場合があります ので、入札前に中止の有無をお問い合わせください。
- 7. その他、入札の手続等の詳細については、「公売のしおり」をご覧 ください。

公売のしおり

1 公売参加資格・買受人の制限

公売は、原則どなたでも参加することができます。 ただし、次に該当する者へ公売財産を譲渡することはできません。

(1) 買受人の制限(国税徴収法第92条)、公売参加者の制限(国税徴収法第108条第1項)等、法令の規定により買受人となることができない者。

国税徴収法第92条関係として、例えば滞納者や税務職員等は、公売に参加することができません。

同法第108条第1項関係として、公売への参加等を妨害した者、不正連合した者、偽りの名義で入札した者、買受代金を故意に納付しなかった者、故意に公売財産を損傷した者等は、公売参加を制限される場合があります。

- (2) 沖縄県暴力団排除条例及び各自治体が条例に規定する次に該当するもの。 なお、最高価申込者は、「暴力団ではないことの誓約書」を提出してもらい ます。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号 第2条第2号
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定 る暴力団員。
 - ウ 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有するもの。

2 公売

- (1) いかなる理由があっても、引き渡した財産の返品・交換はできません。 あらかじめ公売財産を確認した上で、入札に参加してください。
- (2) 公売は、令和7年5月28日(水)午後0時から実施します。
- (3) 入札への参加申込みの受付期間は、令和7年5月28日(水)午前10時から午後0時までとなります。

3 最高価申込者の決定

買受申込価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売 却決定期日に売却決定します。

4 最高価申込者への通知

最高価申込者の決定後、最高価申込者へ「最高価申込者決定通知書」を交付(郵送)します。

5 売却決定

売却決定は、公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して行います。

6 買受代金の納付

買受人は、売却決定後、公売公告に記載した納付期限までに納付してください。

7 買受代金納付の効果(権利移転・危険負担の移転の時期)

公売財産の権利移転の時期及び権利移転に伴う危険負担の時期は、売却決定後、買受人が買受代金の全額を納付したときです。

ただし、公売財産の買受人として一定の資格その他の要件を必要とする場合に、これらの資格等を有しないときは、それぞれの要件を満たさなければ権利移転の効果は生じません。

なお、買受代金納付後に生じた財産の毀損、盗難及び焼失等による損害の負担は、 買受人が負うことになります。

8 権利移転等の手続

権利移転等の手続については、買受人の請求に基づいて、実施主体の長が行います。必要書類等については、買受代金納付後に説明(通知)します。

なお、権利移転等に伴う費用(移転登記の登録免許税、必要書類の郵送料等)は、 買受人の負担となります。

9 売却決定の取消し

次に該当する場合は、売却決定を取り消します。

- (1) 買受代金の納付前に、滞納税の完納の事実が証明されたとき
- (2) 買受代金をその納付期限までに納付しないとき
- (3) 国税徴収法第108条第2項の規定が適用されたとき

10 買受申込等の取消し

買受代金の納付期限前に滞納処分の続行停止があった場合は、最高価申込者及び買受人は、その停止されている間、入札または買受を取り消すことができます。

【財産の留意事項】

公売は、現況有姿により行います。次の留意事項を十分ご理解のうえ、公売へご参加ください。

- 1 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関は担保責任を 負いません。
 - あらかじめその現況(車両の状況等)をご自身で確認の上、入札してください。
- 2 法令等の規定により公売の手続きが停止(換価制限)となる場合が あります。
- 3 落札後の権利移転に伴う費用(権利移転登録に係る登録手数料、登 記嘱託書等の郵送料等)は、買受人の負担となります。

委 任 状

令和 年 月 日

竹富町 沖縄県八重山事務所 長 殿

(委任者)

住所

氏名

電話

私は下記の者を代理人と定め、公売に係る次の権限を委任します。

記

(受任者)

住所

氏名

電話

委任事項

売却区分番号	合 7 一竹富町 1 合 7 一八重山 1
--------	--------------------------

- 1 上記公売財産の入札手続に関する権限
- 2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び返還に係る受領の権限
- 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 上記1から4に附帯する一切の権限
- ※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。

委 任 状

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

竹富町 沖縄県八重山事務所 長 殿

委任者が個人の場合は、その氏名と住民票上の住所を記載してく ださい。

法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

商業登記簿上の名称と所在地、 法人代表者の役職・氏名を記載し てください。 (委任者)

住所

氏名

電話

定め、公売に係る次の権限を委任します。

記

(受任者)

住所

氏名

電話

委任事項

本人(委任者)に代わり、実際に来場する(入札する)代理人の住所・氏名を記載してください。

- 1 上記公売財産の入札手続に関する権限
- 2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び返還に係る受領の権限
- 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 上記1から4に附帯する一切の権限
- ※ 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員からの提出が必要です。

公 売 財 産 一 覧 表

実施主体	売却区分番号	見積価額	財産	財産所在地	買受適格	頁
天旭土件	(公売公告番号)	(公売保証金)	種別	州生川江地	証明	, A
沖縄県	合7-八重山1	371,000 円	車両	_	不要	
7中7电片	(総八(税)第20号)	(0円)	平岡	_	个安	
	合7-竹富町1	154,000 円	**		7° ##	
竹富町		(円)	車両	_	不要	

公 売 財 産 \mathcal{O} 表 示

371,000 ⊞ 見積価額 合7一八重山1 売却区分番号 0 ⊞ 公売保証金

財産の表示

一. 普通自動車

自動車登録番号 沖縄

登録年月日 平成31年4月17日 初度登録年月 平成25年5月

自動車の種別 普通 用涂 乗用 自家用・事業用の別 自家用

ステーションワゴン 車体の形状 車名・名称 トヨタ(プリウスアルファ)

型式 DAA-ZVW41W

乗車定員 5人

1,460キログラム 車両重量 車両総重量 1,735キログラム

車台番号 ZVW41-00000

原動機の型式 2ZR-5JM

長さ 461センチメートル 幅 177センチメートル 高さ 157センチメートル

総排気量 1.79リットル 燃料の種類 ガソリン 前前軸重 890キログラム 後後軸重 570キログラム

自動車検査証有効期限 令和7年12月19日

型式指定番号 16806 種別区分番号 0004

オートマチック ミッション

ハンドル 右 黒 車体の色

走行距離 130,837キロメートル(令和7年5月7日に確認)

沖縄県合同庁舎敷地(沖縄県石垣市字真栄里438-1) 引渡時保管場所

車両のバンパーに20cm程度の傷が複数あり、後方バン 車両の状況 パーが外れかけている箇所があります。また、車両の内

外に小さな傷やさび等が見受けられます。

車両及び装置は代金納付時の現況有姿により引渡しま 引渡条件

す。

· 運転用鍵2本 その他

・預託証明書(リサイクル券)

• 取扱説明書

・上記事項は沖縄県職員が目視・操作等により確認できた事項のみであり、正確な内容を保証する ものではなく、また、すべての車両状況を確認しておりません。 ・いかなる場合でも、返金・返品・交換はできませんので、状態が気になる方は、下見の際にご確

認ください。

・車検切れの車両のため、車検費用及びレッカー費用の概算額を減額しています。

・現状の自動車登録番号を継続使用できないため、抹消登録及び新規登録を行う必要があります。

- 1. この公売公告に違反した者又は国税徴収法第92条及び同法第108条第1項に該当する者、沖縄県暴力団排除条例に該当する者は、公売財産を買い受けること及び入札に参加することはできません。
- 2.公売財産の入札をしようとする者(「入札者等」という。)は、公売参加申込期間に所定の申込手続きが必要です。
- 3. 一度行った入札は、変更又は取消しできません。
- 4. 最高価額の入札者が2名以上のときは、引き続き最高価申込者限定で期日入札の方法により追加入札を行います。その追加入札の価額が、なお同額の場合は「くじ」で最高価申込者を決定します。
- 5. 公売財産に係る県税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。
- 6. 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引き渡しを行う財産の引き渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。
- 7. 沖縄県は公売財産について瑕疵(かし)担保責任を負いません。
- 8. 売却決定は、公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して行います。また、売却決定は、入札書の「入札価額」欄に記載された金額で行います。(消費税法等で課税対象となるものについても、見積価額・入札価額・売却決定金額に消費税及び地方消費税相当額が含まれています。)
- 9. 公売公告の内容は、沖縄県八重山事務所県税課において閲覧することができます。
- 10. 入札等により自己に関わる情報等が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、執行機関は何ら保証しません。



公
売
財
産
\mathcal{O}
表
示

154, 000 ⊟ 見積価額 合7一竹富町1 売却区分番号 公売保証金 0 円

財産の表示

一. 普通自動車 自動車登録番号

> 登録年月日 令和4年2月22日 初度登録年月 平成23年11月

自動車の種別 普通 用涂 乗用 自家用・事業用の別 自家用

ステーションワゴン 車体の形状 車名・名称 マツダ(ビアンテ) 型式 DBA-CCEFW

乗車定員 8人

1,670キログラム 車両重量 車両総重量 2,110キログラム 車台番号 CCEFW-000

原動機の型式 LF

長さ 471センチメートル 幅 177センチメートル 高さ 183センチメートル 総排気量 1. 99リットル

燃料の種類 ガソリン

前前軸重 940キログラム 後後軸重 730キログラム 自動車検査証有効期限 令和7年9月18日

型式指定番号 16103 種別区分番号 111

ミッション オートマチック

ハンドル 右 シルバー 車体の色

走行距離 132, 255キロメートル(令和7年5月8日に確認)

沖縄県八重山合同庁舎敷地(沖縄県石垣市真栄里43 引渡時保管場所

外傷へこみあり。又、経年劣化による小さな傷等も見 車両の状況

受けられます。

車両及び装置は代金納付時の現況有姿により引き渡し 引渡条件

ます。

運転用鍵1本 その他

· 自賠責保険証明書

・預託証明書(リサイクル券)

• 取扱説明書

上記事項は竹富町職員が目視・操作等により確認できた事項のみであり、正確な内容を保証する ものではなく、また、すべての車両状況を確認しておりません。 いかなる場合でも、返金・返品・交換はできませんので、状態が気になる方は、下見の際にご確

認ください。

現状の自動車登録番号を継続使用できないため、抹消登録及び新規登録を行う必要があります。

- 1. この公売公告に違反した者又は国税徴収法第92条及び同法第108条第1項に該当する者、竹富町暴力団排除条例に該当する者は、公売財産を買い受けること及び入札に参加することはできません。
- 2.公売財産の入札をしようとする者(「入札者等」という。)は、公売参加申込期間に所定の申込手続きが必要です。
- 3. 一度行った入札は、変更又は取消しできません。
- 4. 最高価額の入札者が2名以上のときは、引き続き最高価申込者限定で期日入札の方法により追加入札を行います。その追加入札の価額が、なお同額の場合は「くじ」で最高価申込者を決定します。
- 5. 公売財産に係る町税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。
- 6. 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引き渡しを行う財産の引き渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。
- 7. 竹富町は公売財産について瑕疵(かし)担保責任を負いません。
- 8. 売却決定は、公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して行います。また、売却決定は、入札書の「入札価額」欄に記載された金額で行います。(消費税法等で課税対象となるものについても、見積価額・入札価額・売却決定金額に消費税及び地方消費税相当額が含まれています。)
- 9. 公売公告の内容は、竹富町税務課において閲覧することができます。
- 10. 入札等により自己に関わる情報等が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、執行機関は何ら保証しません。

対象物件の写真(合7-竹富町1)









